



—特集—
風水害から命を守る



【世帯と人口】 **6月1日現在(前月比)**
人口／44,638人(−20) **世帯数**／19,295戸(−1)
(男／22,354人(−8)、女／22,284人(−12))
人口増減内訳
【出生 22、死亡 38、転入 56、転出 60、その他 0】

今月号の表紙／6月3日(水) すぎと幼稚園 入園式

2か月遅れの入園式となりましたが、新たな門出を迎えた園児と保護者の皆さんは、期待に胸を膨らませ、緊張と笑顔に満ち溢れていました。(P22に関連記事)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者全員は、マスクを着用していましたが、写真撮影時のみ、マスクを外しました。

■避難に関する防災情報を入手しましょう

防災対策には情報収集が大切となります。以下のツールを活用し、現状を把握し、危険を察知し、避難のタイミングを逃さないようにしましょう。

【杉戸町からの防災情報】

杉戸町防災ウェブサイト
町内の防災情報を掲載



メール配信サービス「すぎめー。」
①sugito-entry@sg-m.jpに空メール
②メール本文のアドレスにアクセス
③必要事項を入力

防災無線
フリーダイヤル：0120-65-5714
防災無線の直前の内容を確認することができます。

【その他の機関からの防災情報】

テレ玉データ放送サービス
①地デジ放送3chに合わせる
②「d」ボタンを押す
③「杉戸町からのお知らせ」選択

緊急速報メール
川の氾濫する危険をその周囲の人へ発信（登録不要）



埼玉県の防災ウェブサイト
県内の防災情報を掲載



気象庁ホームページ
気象庁が発表している防災気象情報を掲載



国土交通省防災情報提供センター
警報・注意報・気象情報・河川情報・降水ナウキャスト等を掲載




■土のうステーションをご利用ください

町では、どなたでも自由に土のうを取り出せる「土のうステーション」を**西公民館駐車場及び泉公民館駐車場に設置**しました。土のうは、袋の中に土砂を詰めている土木資材で、応急措置として積み上げることで、浸水や冠水への備えになります。台風等の緊急時に応じてご利用ください。



ー土のうステーションについてお願いー

- ・土のうは何度も繰り返し使用できますので、ステーションに返却せず自宅で保管し、次の災害時に利用してください。
- ・土のうは、地域のみなさんで利用できるよう、ゆずりあってお使いください。また、事業者や法人などはなるべく土のうを購入ください。

■日頃から備えましょう

◆家の回りを保全する

飛ばされそうなものは屋内へ移動するか固定し、側溝や排水溝を掃除しておきましょう。

◆非常持出品などの準備

貴重品や飲料水、ラジオなどを準備しておきましょう。

※気象情報や危険な前ぶれに注意し、「**自分の身は自分で守る（自助）**」「**みんなで助け合う（共助）**」という意識を持って、家族や地域、事業所などで日頃から防災について関心を高め、風水害に備えましょう。



■避難所における新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルスが収束する前に、地震・風水害等の発生により避難所を開設する場合、感染拡大防止のため、次の点についてご協力をよろしくお願いします。

日常からできること

◆親戚や友人の家等への避難の検討

避難所が過密状態となり、感染リスクが高まる場合もあります。可能な場合は、安全な地域にいる親戚や友人の家等、避難所以外への場所へ避難することも検討しましょう。

※特に**高齢者や乳幼児のいるご家庭は、準備が必要**です。

◆マスクなどの必要なものの備蓄

町の備蓄品には限りがありますので、できる限り必要なものは自分で用意し、持参してくださいませよう、ご協力をよろしくお願いします。

例・・・マスク、アルコール除菌剤、体温計、最低3日分の食料や飲料水など。



避難所でできること

◆手洗い、咳エチケット等の徹底

避難所へ避難された場合、断水等の影響がないときは、こまめに手洗いをしましょう。また、咳エチケット等の感染症対策を徹底しましょう。

◆衛生環境の確保

避難所の物品等は、目に見える汚れがあるときは定期的に清掃を行いましょう。また、十分な換気を行うなど、できる限り避難所の衛生環境を整えましょう。

◆専用スペースの確保

発熱、咳などの症状がある方のための専用スペースを確保します。また、できる限り個室とし、専用のトイレを設けるなど、感染症対策に努めます。一般の方と区画や動線を分けることがありますのでご協力ください。



風水害から命を守る



近年、局所的な大雨や台風による風水害が、全国的に大きな被害をもたらしています。災害をなくすことはできません。災害が発生した際には、少しでも被害を減らし、自分や家族の命を守るため、事前に災害への対処方法について確認しておきましょう。

問合せ ぐらし安全課
消防・防災担当（内線282）

■日頃からの準備が大切！

①町が作成しているハザードマップや地域防災計画を確認！

河川が氾濫した場合には何m浸水してしまうのか、内水※被害が起こりやすい場所はどこか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所にどのような危険があるかを確認しましょう。
※内水とは、一時的な大雨により、公共排水施設等に雨水を排水できず、地表面に溜まった水です。



②町が指定している避難場所を確認！

避難場所への経路や移動手段について計画し、速やかに避難・集合ができるようにしておきましょう。

■災害が発生する前に！

風水害の発生が近づいている場合は、積極的に情報収集をしましょう。国や県、町が出す情報には災害の危険性によって5段階の警戒レベルがあります。

警戒レベル3～4に該当する情報が発表された場合には、地域の皆さんで声をかけあって安全・確実に避難をしましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	防災気象情報
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 を取りましょう。	災害発生情報 ※可能な範囲で発令（町が発令）	氾濫発生情報 大雨特別警報等
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示（緊急） 避難勧告 （町が発令）	氾濫危険情報等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（高齢者、障がい者、乳幼児等）とその支援者 は避難をしましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 （町が発令）	氾濫警戒情報 洪水警報等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により自らの 避難行動を確認 しましょう。		洪水注意報 大雨注意報 等 （気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。		早期注意情報 （気象庁が発表）

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

埼玉東部消防組合消防職員を募集します (令和3年4月1日採用)

問合せ 埼玉東部消防組合消防局 総務課職員担当
☎ (21) 2711

埼玉東部消防組合（組合構成市町：久喜市・加須市・幸手市・白岡市・杉戸町・宮代町）では、令和3年4月1日採用予定の消防職員採用試験を実施します。

採用試験 消防吏員（上級・中級・初級）※採用予定人数は、受験案内に掲載します。

受験資格 上級：平成6年4月2日から平成11年4月1日生まで
中級：平成8年4月2日から平成13年4月1日生まで
初級：平成10年4月2日から平成15年4月1日生まで
※詳細な資格要件は受験案内に掲載します。

受験案内・申込書 ①消防局総務課及び各署所で配布
②消防局ホームページからダウンロード

申込期間 7月10日(金)～8月6日(木) **申込方法** 受験案内に掲載します。

試験日 第一次試験：9月20日(日)
第二次試験：第一次試験の合格者に通知します。

試験会場 受験案内に掲載します。



▲消防局ホームページ

火災予防条例等に基づく届出など 各種手続きの利便性が向上しました

これまで、火災予防条例等に基づく届出などは、事業所等を管轄する消防署所（消防署・分署・出張所）でのみ手続きすることができましたが、令和2年6月からは、埼玉東部消防組合管内（久喜市・加須市・幸手市・白岡市・杉戸町・宮代町）すべての消防署所での手続きが可能となりました。

なお、手続きによっては副本をその場で返却できない場合がありますので、お急ぎの方は事業所等を管轄する消防署所へ直接お越しいただくか、または最寄りの消防署所にお問合せをお願いします。

詳細については、消防組合ホームページ（右QRコード）で確認することができますので、手続き時の参考としてください。



～町内企業応援プロジェクト～ 「地元応援 すぎとプレミアム付き商品券」を販売します！

発行・問合せ
〒345-0036 杉戸町杉戸1-10-21
杉戸町商工会 事務局 ☎ (32) 3719

杉戸町商工会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う外出自粛等による影響で、厳しい経営状況にある町内企業を応援するため、20%お得な「地元応援 すぎとプレミアム付き商品券」（20,000セット）を事前申込による予約販売を下記の日程で実施します。

販売形態 額面1,000円券を12枚（共通券8枚・専用券4枚）で1セットとし、10,000円で事前申込による予約販売。
※申込み数が販売セット数を超えた場合は、コンピュータによる自動抽選を行います。

発行総数 20,000セット ※発行総額：2億4千万円（プレミアム分含む）

購入対象者 杉戸町在住・在勤の方

購入限度額 お一人様5セット（5万円）まで購入可

予約購入申込期間 7月1日(水)から7月31日(金) 17時まで
（郵送の場合は当日消印有効）

申込方法（下記①～③のいずれか）

- ① **申込書または任意の用紙、ハガキにて郵送**
必要事項（①申込要件「在住」または「在勤」のどちらかを記入、②郵便番号・住所、③日中連絡のとれる連絡先、④氏名、⑤希望セット数、⑥（申込要件が在勤の場合）勤務先名）を記入し、杉戸町商工会（〒345-0036 杉戸町杉戸1-10-21）へ郵送
- ② **下記施設に設置してある申込書に必要事項を記入し、申込箱へ投函**
・杉戸町商工会・商工観光課（窓口）・各公民館
・杉戸深輪産業団地地区センター
- ③ **ウェブからの申込**

杉戸町商工会ホームページ内にある応募フォームより申込

商品券利用期間 8月24日(月)から12月31日(木)まで

商品券利用可能店舗 地元応援すぎとプレミアム付き商品券加盟店



(杉戸町商工会)



杉戸町職員募集 (令和3年4月1日採用)

問合せ 総務課 職員担当 内線212

一緒に蒔こうよ！
みらいの種



「杉戸町役場 職員採用フェイスブックページ」にて、関連情報を随時更新中！



■募集職種および受験資格等

募集職種	資格・免許等	年齢要件	国籍	募集人数
一般事務	不問	平成4年4月2日から平成15年4月1日までに出生した人 ※高等学校在学者を除く	日本国籍	5名程度
一般事務(高校新卒者枠)		令和3年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人		若干名
一般事務(学芸員)	大学もしくは大学院で日本考古学(埋蔵文化財関係)を専攻し、学芸員資格を有する人(または令和3年3月31日までに取得見込みの人)	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに出生した人		
一般事務(障がい者枠)	障害者手帳の交付を受けている人で、介助者なく職務を遂行できる人	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに出生した人	国籍不問	5名程度
保育士・幼稚園教諭	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人(または令和3年3月31日までに取得見込みの人)	昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに出生した人		

■試験日程および試験科目

【一次試験】 会場：杉戸町役場

実施日	試験科目
9月20日(日)	一般事務 教養試験、作文試験、職場適応性検査
	一般事務(学芸員) 教養試験、作文試験、職場適応性検査
	一般事務(障がい者枠) 教養試験、作文試験
	保育士・幼稚園教諭 専門試験、職場適応性検査
10月18日(日)	一般事務(高校新卒者枠) 教養試験、作文試験

【二次試験】 会場：杉戸町役場 ※一次試験合格者のみ

実施日	試験科目
10月中旬	一般事務 個人面接、集団討論
	一般事務(学芸員) 個人面接(人物評価)、個人面接(知識評価)
	一般事務(障がい者枠) 個人面接
	保育士・幼稚園教諭 個人面接、集団討論、実技試験
11月16日(月)	一般事務(高校新卒者枠) 個人面接

■受験案内・申込書等の配布

配布場所 役場総合案内(第三庁舎入口)ほか ※町ホームページからもダウンロード可▶



■受験申込

職種	受付期間
一般事務、一般事務(学芸員)、一般事務(障がい者枠)、保育士・幼稚園教諭	7月6日(月)～7月27日(月)
一般事務(高校新卒者枠)	7月6日(月)～8月31日(月)

申込方法 「受験案内」をよく読み、必要事項をすべて記入のうえ、書類一式を持参または郵送(簡易書留・受付期間内必着)にて提出してください。

提出先 杉戸町役場 総務課 職員担当
〒345-8502 杉戸町清地2丁目9番29号
※窓口受付時間 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

先輩職員からの一言

社会教育課 主事 鈴木翔太【入庁4年目】

私は現在、スポーツ振興の仕事に携わっています。スポーツイベントの企画運営、スポーツ教室の開催、施設管理、各種スポーツ団体の事務局など、デスクワークだけではなく、体力勝負の仕事でもあります。私自身、幼いころからスポーツに親しんでいますが、スポーツができる環境の維持管理やイベントの開催には、多くの人々の協力が不可欠であると、この仕事を通じて改めて実感しました。



役場の仕事は幅広く多岐にわたりますが、必ずどこかで人々の暮らしにつながっていますので、非常にやりがいがあります。皆さんと一緒に働ける日を心より楽しみにしています。

町立高野台保育園 保育士 高岡弥加【入庁5年目】

私は、保育士として2歳児を担当しています。一人ひとりの発達が異なる中での保育は難しいですが、その分、子どもたちの成長を感じた時は、大きな喜びとやりがいを感じます。子どもたちにとって、保育園は長時間を過ごす大切な生活の場ですので、安心して楽しく過ごすことができるよう職員同士で連携を取り合いながら環境を整えています。私が杉戸町を受験した理由のひとつは、「住みごころ100%のまちづくり」を目指して、子育て支援に力を入れていたからです。実際に働いてみると、人との繋がりが濃く、地域全体で子どもたちを育てていると感じました。この杉戸町で、皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。



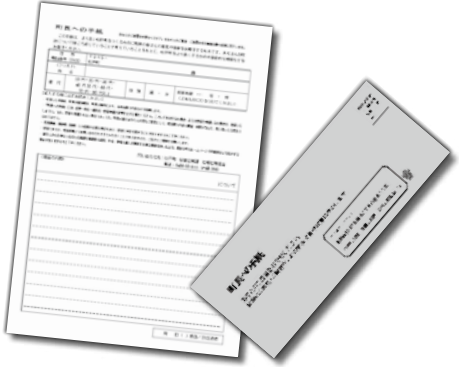
～あなたの意見・アイディアが住みよいまちづくりにつながります～
町長への提言をお寄せください

問合せ 秘書広報課
広報広聴担当 内線286

町では、皆さんのご提案・ご意見を、町の業務改善や政策に活かすため、「町長への手紙」「町長へのメール」「町長へのFAX」を実施しています。
令和元年度に寄せられた提言は265件です。皆さんからいただきましたご意見の集計結果は以下のとおりです。

【内容別集計】

内容分類	件数	内容分類	件数
町政方針	17	産業・観光	8
環境	54	道路・都市計画・水道	9
交通安全	23	学校教育	19
防災・防犯	52	生涯学習	6
福祉	15	職員関係	29
保健・健康	3	その他	30
		合計	265



▼町長へのご提言・ご意見はこちらまで

杉戸町をより良くするための、建設的なご意見をお寄せください。

◆町長への手紙

「町長への手紙」の便箋と封筒、投函箱が役場や各公民館に備えています。ご記入のうえ、各施設の投函箱にご提出ください。

◆町長へのメール

町ホームページの専用フォームから送信ください。

町ホームページ専用フォーム▶



◆町長へのFAX

送信用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を記入のうえ、送信ください。 FAX番号 (33) 4550

ご提出の際の注意事項

- 住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。連絡先が未記入の場合、お寄せいただいた貴重な意見に対して回答することができません。
- ご質問などに対する回答は、内容により時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 町の施設・窓口のご案内、各種手続や業務に関するお問合せなどは、直接担当課へご連絡ください。

『令和元年度杉戸町みんなでつくる
まちづくり支援制度』 支援結果

問合せ 住民協働課
住民協働担当 内線283

町では、住民団体が自主的・自発的に取組むことにより、まちづくりへつながる活動を支援するため、団体が実施する事業に対して支援金を交付しています。令和元年度の支援結果は、下記のとおりです。

【令和元年度支援結果】 ●令和元年度 交付事業数：17件 交付金額：856,000円

No.	団体名	事業名	交付金額(円)
1	杉戸町民謡連合会	第35回杉戸町民謡連合会発表会	70,000
2	フレッシュタウン自治会	フレッシュタウン納涼花火大会(心のふれあい活動)	100,000
3	2019年上田夏祭り実行委員会	9-2区住民による手作り夏祭り	25,000
4	杉戸町の生活と観光写真コンテスト実行委員会	杉戸町の生活と観光写真コンテスト	45,000
5	すまえるプロジェクト	すまえるプロジェクト	40,000
6	杉戸高野台さくら祭実行委員会	杉戸高野台さくら祭	100,000
7	杉戸町美術展覧会実行委員会	第7回杉戸町美術展覧会	50,000
8	杉戸昔あそび伝承会	昔あそびの伝承	60,000
9	杉の子吹奏楽団	幼児・児童・生徒たちに本物の音楽を届けよう(杉の子吹奏楽団第14回ファミリーコンサート)	100,000
10	中志地区夏祭り実行委員会	中志地区2019年夏祭り	25,000
11	夏祭りイベント実行委員会	上株地区夏祭りイベント開催	25,000
12	ふれあい祭り実行委員会	ふれあい祭り	25,000
13	杉戸町図書館友の会	ドキュメンタリー映画「カレーライスを一から作る」上映会	25,000
14	泉地域ファンづくり倶楽部	ドッグランで地域活性化事業	20,000
15	杉戸町身体障がい者福祉会	平成31年度杉戸町身体障がい者福祉会上映会	18,000
16	障がい者サロン	障がい者サロン「より処」	28,000

交付要綱第11条(学問・スポーツ・芸術等の関東圏大会出場)

No.	団体名	事業名	交付金額(円)
1	杉戸中学校空手クラブ	第27回全国中学生空手道選手権大会	100,000

国民健康保険にご加入の皆様へ

問合せ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

■令和2年8月1日から被保険者証が新しくなります！

現在お持ちの被保険者証の有効期限満了日は、7月31日(金)です。その後は使用できません。

新しい被保険者証(ピンク色)は、7月下旬までに簡易書留で郵送します。届きましたら、記載内容を必ずご確認ください。新しい被保険者証の有効期間は8月1日(土)から令和3年7月31日(土)です。

■限度額適用認定証および限度額適用・

標準負担額減額認定証をお使いの方へ

上記認定証が有効期限を迎えます！ **要申請**

8月1日以降も引き続き必要な方は、改めて申請が必要になります。8月1日から有効の申請手続きは、8月3日(月)からの受付となります。

発行対象者 ①国民健康保険税に未納がない世帯の方
②16歳以上の国保加入者(国保未加入の世帯主も含む)が全員所得の申告をしている世帯の方

※所得がない方や、親族の扶養になっている方も申告が必要です。

■令和2年度国民健康保険税納税通知書について

納税通知書を世帯主あて(世帯主が加入していない世帯も含む)

に送付します。お手元に届きましたら、記載内容をお確かめください。

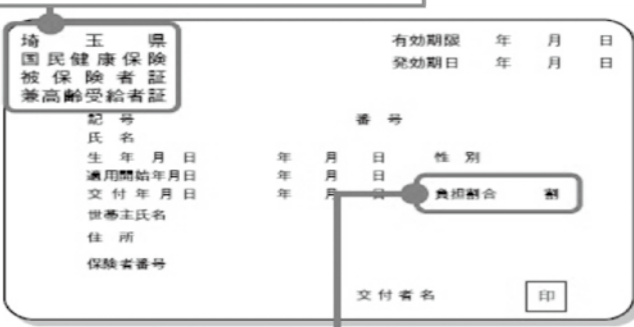
特別な事情がなく国民健康保険税を滞納した場合、通常の被保険者証のかわりに有効期限が短い「短期被保険者証」が交付されることになりますので、必ず期限内に国民健康保険税を納付しましょう。

■70歳から74歳までの被保険者の方へ

今まで70歳から74歳までの方には、被保険者証のほかに、医療機関を受診する際の自己負担割合(2～3割)が記載された高齢受給者証を交付していましたが、8月1日(土)から、被保険者証と高齢受給者証を一体化しますので、被保険者証1枚で医療機関を受診できるようになります。

令和3年7月31日(土)までに70歳になられる方については、有効期限が誕生月の末日までとなっております。有効期限満了日前に、新しい被保険者証を送付します。

「高齢受給者証」の表記が追加



ここに負担割合が記載

新型コロナウイルス感染症による
国民健康保険税の減免について

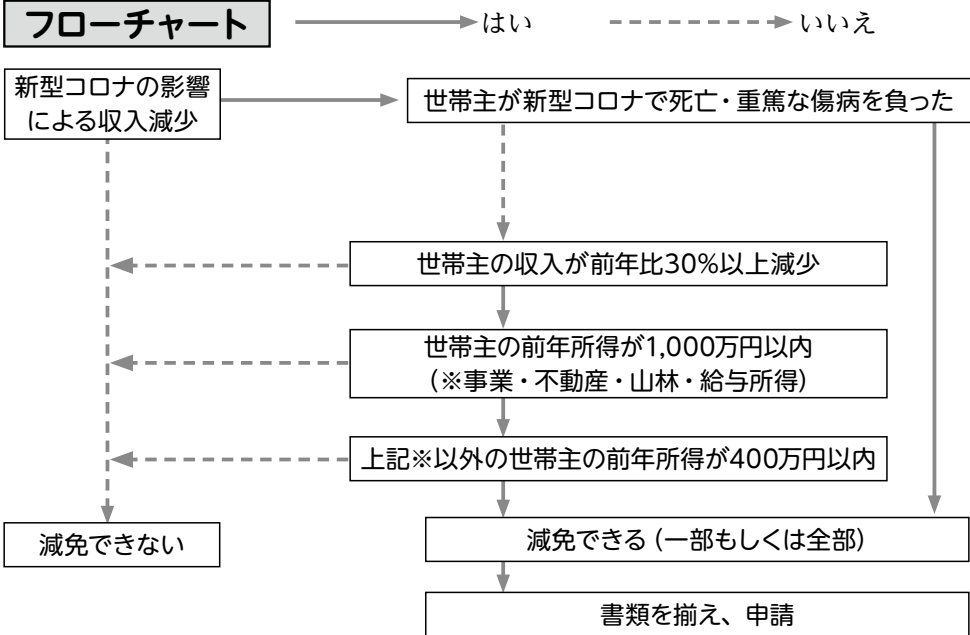
申請・問合せ

町民課 国民健康保険担当 内線257・457

新型コロナウイルス感染症(以下新型コロナ)の影響により世帯主の収入が減少した場合、国民健康保険税が一定の割合減免になる場合があります。下記フローチャートで減免に該当するかどうかご確認ください。

申請期限 7月31日(金)(令和2年度分は各納期限まで) **申請方法** 町民課窓口または郵送にて申請

申請書類 ・減免申請書、収入見込申請書(町ホームページまたは窓口)
・世帯主の令和元年度分と令和2年度分の収入が証明できる帳簿や給与明細等の写し等
(窓口来庁の場合は、本人確認書類と印鑑が必要です)



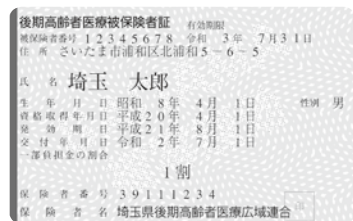
【注意】
自己都合退職者は減免対象外です。
※新型コロナの影響による退職である事業主の証明(解雇通知、退職証明書、廃業届等)がある方は対象です。
※会社都合退職でハローワークより雇用保険受給資格者証が発行された方は、前年所得を100分の30とみなす軽減となります。

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

■保険証が新しくなります

現在、ご利用いただいている保険証がまもなく有効期限を迎えるため、新しい保険証を7月中旬頃に簡易書留で郵送します。届きましたら、住所・氏名・生年月日等をお確かめください（新しい保険証は、届いたその日からご利用いただけます）。古い保険証は窓口にご返却いただくか、ご自分で裁断して破棄してください。

左端のラインが**緑色**になります。



■限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証を交付します

世帯全員が非課税の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請ができます。この認定証を医療機関へ提示すると、同じ月で同じ医療機関での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事療養費が減額されます。

現役並みの所得区分（保険証が3割）の方でも、所得によっては限度額適用認定証の交付申請ができます。詳細については、7月中旬頃に郵送します保険証の同封物「令和2年度版 後期高齢者医療制度のてびき」等をご確認ください。

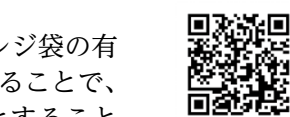
前年度に交付を受けていた方で、今年度も各認定証の要件に該当される方は、申請がなくても新しい認定証を郵送します。

～7月1日(水)からレジ袋有料化となります～ レジ袋削減にご協力ください

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況のなか、7月1日(水)より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。



▲制度概要などはこちら



問合せ 町民課 後期高齢者医療担当
内線259・456

■令和2年度保険料決定通知書を郵送します

7月中旬頃に郵送しますので、ご確認ください。

◆保険料の納付方法

①特別徴収（年金天引き）

対象 年金受給額が年額18万円以上の方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1未満の方

※昭和20年4月3日以降にお生まれの方は、令和3年4月以降に特別徴収が開始。

②普通徴収（口座振替または納付書で支払い）

対象 ①の対象でない方、年度の途中で杉戸町に転入された方など

※後期高齢者医療保険料は国民健康保険税とは異なります。今まで国民健康保険税を口座振替していた方も、新規で後期高齢者医療保険料の口座振替のお申込みが必要です。
※役場への申請により、特別徴収から普通徴収の口座振替に変更することもできます。

◆保険料の減免

火災や震災など、特別な事情により保険料の納付が困難と認められる方、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少の方等は、申請により保険料が減免される場合があります。詳しくはお問合ください。

◆保険料を滞納した場合

保険料を滞納した方には、有効期限の短い保険証を交付する場合がありますので、必ず納期限内のご納付をお願いします。

令和2年度 介護保険料のお知らせ

問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

介護保険制度は、介護を必要とする状態になったとき、また、できるかぎり介護状態にならないように、高齢者の介護や介護予防を社会全体で支えていく仕組みです。健康保険と同じく、「いざ」というときに個人の負担が少なくてすむように、40歳以上の方が保険料を負担する公的な「社会保障制度」のひとつです。

■40歳以上の方が加入します

介護保険制度は、40歳以上のすべての人が納める介護保険料と公費で、50％ずつの負担により運営されます。

■介護保険料の算定と徴収

40歳から64歳の方の介護保険料は、その方が加入する健康保険組合等が算定し、医療保険料と合わせて徴収します。65歳以上の方の介護保険料は町が算定し、徴収します。

■介護サービスの費用の負担は？

要介護認定者が介護サービスを利用する場合は、原則として利用するサービス費用の1割から3割の自己負担でサービスを利用することができます。

■65歳以上の方の介護保険料

杉戸町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（3年ごとに見直し）に基づいて、平成30年度から令和3年3月末までの3か年に必要とされる介護保険事業に要する費用を算出します。算出された介護サービスなどの費用総額をもとに、介護保険料の必要総額を計算し、所得段階ごとの負担割合に応じた個人の保険料が設定されます。

令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、公費によって、第1号被保険者（65歳以上）で住民税非課税世帯（保険料所得段階第1～3段階）の方の介護保険料が軽減され、減額改定となりました。

■所得段階の決め方（下表参照）

介護保険料の段階は、前年中の収入や世帯の住民税課税状況によって決まります。

令和2年度分は、令和元年中の収入や所得等に基づき、第1段階から第11段階までのうち、いずれかの所得段階に確定します。詳細は、7月に送付する「令和2年度介護保険料の決定通知書」をご確認ください。

■介護保険料の納付方法

介護保険料は納付方法が選択できず、原則として年金から天引き（特別徴収）になります。ただし、年度の途中で65歳になった方や、他市町から転入された方などは一時的に納付書払い（普通徴収）となります。普通徴収の方は、口座振替をおすすめします。

介護保険料の納め忘れに注意！

介護保険料を納めないと、**延滞金の加算**や、介護サービス利用の際の**自己負担額が3割または4割に引き上げられる**などの措置がとられます。



▼令和2年度の介護保険料

所得段階	対象となる方		介護保険料（年額）
第1	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		15,400円
第2	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円を超え120万円以下の方	23,100円
第3		120万円を超える方	35,800円
第4	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下の方	46,100円
第5（基準額）		80万円を超える方	51,200円
第6	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	120万円未満の方	61,400円
第7		120万円以上200万円未満の方	66,500円
第8		200万円以上300万円未満の方	76,800円
第9		300万円以上400万円未満の方	87,000円
第10		400万円以上600万円未満の方	92,100円
第11		600万円以上の方	97,200円

～納期限内の納付にご協力をお願いします～

「町公共施設の今後の管理方針案」に係る説明会を開催します

町では、今後の公共施設等の老朽化対策や最適な配置を実現するために公共施設等総合管理計画を定めています。

今後予想される少子高齢化と人口減少を見据え、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいて、施設ごとに具体的な更新・長寿命化・統廃合などの個別施設計画を令和2年度末までに策定する予定です。

同計画の策定に先立ち「町公共施設の今後の管理方針案」に係る説明会を開催します。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、入場制限や中止とさせていただきます場合がございます。ご来場前に必ず町ホームページ等で開催の有無をご確認ください。

日時 8月2日(日) 10時～12時
会場 すぎとピア 多目的ホール

対象 町内在住・在学・在勤者
☎ 財産管理課 財産管理担当 内線275

町公共施設の今後を考える 町民ワークショップを開催します

町では、「杉戸町公共施設等総合管理計画」に基づき「杉戸町個別施設計画」の策定に取り組んでいます。

策定に向けて、町民の皆さんの意見を参考にさせていただくため、ゲームをまじえたワークショップを開催します。当日は、公共施設の配置計画を考えます。

一般公募のほか、無作為抽出で2,000人に案内を送付する予定です。案内が届いた方は参加のご協力をお願いします。

専門的な知識は不要です。今後の公共施設について一緒に考えてみませんか。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止とさせていただきます場合がございます。ご来場前に必ず町ホームページ等で開催の有無をご確認ください。

日時 ①8月23日(日)、②9月6日(日)
9時30分～12時(予定)
(①、②各回の内容は同じです。)

会場 杉戸町役場 会議室

対象 〇一般公募(町内在住・在学・在勤者で18歳以上の方)
〇無作為に抽出した18歳以上の町民2,000人(送付時期7月中旬～下旬)

定員 各回10人程度(予定) **参加費** 無料

応募期間 7月20日(月)～8月4日(火)【必着】までに、応募用紙を財産管理課へ持参・郵送・電子メールのいずれかにて提出。また、町ホームページからも応募可。(抽選結果は採否に関わらず回答します。)

応募用紙配布場所 財産管理課窓口
(町ホームページからダウンロードも可)

提出・☎ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町役場 財産管理課 内線275
✉zaisankanri@town.sugito.lg.jp

株式会社TKC様から寄付をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策のために役立ててほしいとのご意向から、100万円の寄付をいただきました。ありがとうございました。

☎ 財産管理課 財産管理担当 内線273

耐震診断士および耐震改修工事店の登録を募集しています

町内産業の振興を図り、既存木造住宅の耐震化を促進するために、耐震診断士及び耐震改修工事店の登録申請を受付しています。登録すると、耐震補助金制度関係の啓発用チラシやホームページに社名連絡先が掲載されます。

◆耐震診断士の資格要件

- (次の①～③すべての要件に該当する方)
- ①建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する方
 - ②公的機関、または財団法人日本建築防災協会が主催する耐震診断に関する講習会を受講し、修了証の交付を受けている方
 - ③町内に本店・支店、または営業所を有する建築士事務所に所属している方

◆耐震改修工事店の資格要件

- 耐震改修工事店の登録を申請できる方は、町内に本店・支店、または営業所(個人の場合は住所)を有する方。
- 受付期間** 随時(土・日、祝日および年末年始を除く)
- 受付時間** 8時30分～12時、13時～17時15分
- 受付場所** 役場本庁舎1階 建築課窓口
- 申請様式等** 建築課窓口にて配布。また、町ホームページ(建築課)からダウンロード可。
- ☎** 建築課 開発建築指導担当 内線346

耐震で安心の家にしましょう

地震による建物の倒壊などの被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を補助しています。

耐震診断や耐震改修工事を検討している方は、ぜひご利用ください。

補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅※
補助上限 ・耐震診断／5万円
・耐震改修工事／40万円

※他にも要件がありますので、詳しくはお問合せください。

※この制度は、町で耐震診断等の費用の一部を補助するもので、町が直接耐震診断を行うものではありません。
※建築課にて、パソコンによる簡易耐震診断を無料実施中。

☎ 建築課 開発建築指導担当 内線346

～住民票等の不正請求を防ぐために～ 本人通知制度をご利用ください

町では、代理人や第三者の請求により住民票の写し等(本籍記載のもの)を交付した場合、その交付した事実について登録者本人に通知する「本人通知制度」を実施しています。

これは個人の権利侵害を防止すると共に不正請求・不正取得を防止するための制度です。制度利用には、事前の登録が必要です。

対象 杉戸町に住民登録または本籍がある方

登録方法 本人確認書類(運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード、旅券等)をお持ちの上、町民課窓口で所定の申込書で申請。

期間 無期限

※ただし、住所・氏名・本籍等の登録事項に変更があったときは、変更の届出が必要になります。変更の届出がない場合、登録が廃止となる場合があります。

申・☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線254・256

大切な人に伝えたい

「思いをつなぐノート」(エンディングノート)を配布します

「思いをつなぐノート」(エンディングノート)とは、人生を振り返り、あなた自身に関する情報や希望をわかりやすくまとめ、自分の思いを整理したものです。

ノートには法的な効力はありませんが、これからの人生を自分らしく生きるきっかけとなり、遺された人へ自分の希望、思いを伝えることができます。

自分のため、大切な人のためにノートを書いてみませんか。

このノートは、町と協定を結んだ協働発行事業者が、民間企業等から広告掲載を募り、その広告料で作成したものです。

対象 どなたでも

配布場所 高齢介護課、地域包括支援センター

配布方法 各配布場所にて手渡し

☎ 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線317・318

「精神障害者保健福祉手帳」及び「自立支援医療(精神通院医療)」の更新申請

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、「精神障害者保健福祉手帳」及び「自立支援医療(精神通院医療)」の更新申請について、臨時的取扱いができるようになりました。なお、通常通りの手続きも可能です。詳細はお問合せください。

【精神障害者保健福祉手帳の更新手続き】

対象者 手帳の有効期限が令和2年3月1日～令和3年2月28日までの方(障害年金証書の写しを提出して更新する方は除く)

手続き 診断書の添付をせず、申請書のみを提出。ただし、1年以内に改めて医師の診断書を提出する必要があります。

【自立支援医療費(精神通院医療)の更新手続き】

対象者 受給者証の有効期限が令和2年3月1日～令和3年2月28日までの方

手続き 手続きは不要で、有効期限を1年間延長。現在お持ちの受給者証は書き換えることなく、そのまま使用することができます。

☎ 福祉課 障がい福祉担当 内線267

杉戸町会計年度任用職員 放課後児童支援員等を募集します

放課後児童クラブ(町立小学校内)の支援員等として働いていただける方を募集しています。

職種	・放課後児童支援員 ・放課後児童支援補助員
任用期間	8月1日(土)～令和3年3月31日(水)
応募資格・免許 (①・②のいずれか)	①保育士、幼稚園教諭等 ②児童育成に関心・意欲のある方 (子育て経験者等)
勤務時間 ※シフト勤務	【月～金】14時～19時の5時間以内 【土】8時～17時の7時間以内 【学校休業日】8時～19時の7時間以内
賃金	①時給996円～ (学歴・職歴加算あり) ②時給938円～(学歴加算あり) ※交通費は通勤距離により支給あり

※詳細については、町ホームページまたは放課後児童クラブ担当へお問合せください。

☎ 教育総務課 放課後児童クラブ担当
☎090(9825)5472

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎0480(33)1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲

人権擁護委員に螺良 多加子さんを委嘱(新任)

令和2年7月1日付けにて、法務大臣から人権擁護委員として螺良多加子さんが委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関する悩み事だけでなく、家庭や近隣のことなど様々な問題について相談をお受けしています。

町民相談日(P21参照)に相談に応じておりますので、お気軽にお申し出ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。町ホームページ等でご確認ください。

☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

～納付が便利に～ 町の保険料がコンビニエンスストア・PayB(ペイビー)で支払いできるようになりました!

介護保険料・後期高齢者医療保険料がコンビニエンスストアで支払いができるようになりました。また、スマホ決済アプリ「PayB(ペイビー)」を使って、スマートフォンやタブ

レット端末からも支払いができるようになりました。※町から7月以降に発行した、バーコードがついている納付書が対象になります。

※バーコードが読み取れないもの、納期限を過ぎたものの、金額が30万円を超えるものは、ご利用になれません。

※PayB(ペイビー)での支払いは、領収書が発行されません。

☎ 介護保険料について
高齢介護課 介護保険担当 内線315
後期高齢者医療保険料について
町民課 後期高齢者医療担当 内線259

7月は虐待ゼロ推進月間です!

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(IP電話をご利用の方は☎048(762)7533へ)

★詳細は県ホームページ

(右QRコード)をご覧ください。

あき地の適正な維持管理をしましょう！

- あき地（土地）の維持管理はできていますか？
所有するあき地に雑草や雑木が伸びていると、下記のような問題が起こる可能性があります。
- ①ゴミの不法投棄の温床になる可能性！
 - ②火災の火元になる危険性！
 - ③害虫や悪臭が発生する可能性！
 - ④犯罪を発生させる誘因に！

あき地の維持管理は所有者の義務です。近隣のみなさんの日常生活に影響がでないように維持管理をお願いします。

町では、あき地に繁茂する雑草を除去して、清潔な生活環境を保持するために、肩掛け式草刈機の貸出を行っています。あき地の除草をする際は、希望者への貸出も行っていきますので、事前に環境課までご連絡ください。

【草刈機の貸出】
対象者 町内のあき地の所有者または管理者
費用 無料(燃料費などの使用に要する費用は自己負担)
期間 3日以内（休日を除く）
貸出場所 環境センター
持ち物 本人確認ができるもの

自身での草刈や樹木剪定が困難な場合は、業者に依頼して有料で行う方法もあります。

あき地の清潔な生活環境保持にご協力をお願いします。

☎ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

7月15日(水)～ 24日(金)
夏の交通事故防止運動実施！

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

この時期は、児童・生徒の交通事故や、夏の開放感や暑さによる疲労などで交通事故が発生しやすくなります。一人ひとりが交通ルールを守り、ゆとりを持った運転や交通を心がけ、事故のない安心・安全な杉戸町を目指しましょう！

- 【県運動重点】**
- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 二輪車・自転車の交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶
- 【町運動重点】**
- 園児・児童・生徒の交通事故防止
- ☎ くらし安全課 交通・防犯担当 内線284



～花いっぱいのもちづくりを目指して～
花の種子・苗・苗木費用を助成します！

地域住民で構成する団体やグループなどが共同して実施する花植え活動に対し、花植えに要する種子・苗・苗木費用の助成を行い、花いっぱいのもちづくりを推進しています。

- 助成対象**
- ①コミ協会員
 - ②町内の10戸以上で構成する地域住民グループ
 - ③町内自治会、婦人会、PTA、子ども会等地域に密接した地域住民団体

助成内容 広場、公園、運動場、児童遊園、集会所等のコミュニティ施設（学校は除く）やその周辺、または商店街、街路等の公共の場所への植栽に必要な種子、苗、苗木代（役務費、用具、用土、肥料等は対象外）
※植栽場所は、管理者の承諾を得ることが必要です。

- 助成金額**
- 助成金** 1事業者あたり年2回まで助成。
2回目の助成については、予算の範囲内において額を決定し、助成。
- 限度額** コミ協会員：3万円、その他団体：2万円
※1,000円未満は切り捨て

申請方法 役場住民協働課または町ホームページから取得した所定の申請書を事務局まで提出。

☎ 杉戸町コミュニティづくり推進協議会事務局（住民協働課内）内線283

建築物のアスベスト対策に関する
補助制度をご活用ください

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

☎ 県建築安全課 ☎048（830）5525

農地転用・埋め立て等の計画がある方へ

○農地を転用するとき
農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地等の農地以外の目的に使用することを言います。また、下記区域によって申請内容が異なります。

①市街化調整区域の農地転用は、農地法の許可が必要です。

②市街化区域の農地転用は、農地法の届出が必要です。※許可を受けないで無断で転用することや、許可の内容と異なる目的に転用した場合には、厳しい罰則が定められております。

○農地の埋め立て（農地改良）をするとき
農地の埋め立て（農地改良）には、農地法の許可が必要となります。ただし、埋め立て面積が、1,000㎡未満かつ工事期間が1か月以内の場合は、農地法の届出が必要となります。

詳細は、事前に農業委員会事務局までご相談、お問合せください。

☎ 農業委員会事務局 内線324

水道メーターの取替について

皆様のご家庭等に設置している水道メーターは、水量の正確性を確保するため、計量法施行令に基づき定期的に交換することになっています。

今年度対象となるご家庭・事業所には、事前に杉戸管工事業協同組合・杉戸町水道指定給水装置工事業業者（身分証明書携行）が確認に伺い、「水道メーター取替作業のお知らせ」をご案内いたします。

●取替期間（土・日・祝日を除く）

8月検針分（偶数月検針）	8月中旬～ 9月中旬
9月検針分（奇数月検針）	9月下旬～ 10月下旬

簡易的な作業ですので、お客様の立ち会いは不要ですが、留守の場合には敷地内に入り取替作業を行うこととなりますので、ご了承ください。

また、取替作業の際に支障にならないよう水道メーターや止水栓付近に犬等をつないだり、物を置いたりしないようご協力をお願いします。

☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

杉戸町下水道排水設備工事指定店

次の事業所を追加指定しました。

店名 株式会社 市上建設
所在 春日部市一ノ割三丁目15番46号
☎048（733）3855

指定期間 令和2年5月8日～令和6年3月31日まで
☎ 上下水道課 下水道担当 ☎ (37) 1232

多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度をご活用ください

県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する建物で一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

☎ 県建築安全課 ☎048（830）5527

町営住宅の入居登録

町営住宅へ入居を希望する方の登録申請を受け付けします。

用紙配布期間 7月1日(水)～ 8月31日(月)
※土・日・祝日は総合案内のみ配布
登録受付期間 8月11日(火)～ 31日(月)
※土・日を除く

団地名	住 所	住宅構造	形式	家 賃
三本木	清地3-19	4階建 鉄筋 コンクリート造	2DK	20,100円～ 40,000円
			3DK	23,700円～ 47,200円
下高野	下高野247	3階建 鉄筋 コンクリート造	3DK	18,700円～ 36,800円

※家賃は、世帯全員の所得合計により計算し決定します。
※空家発生時に登録順に従い、入居となります。

- 申告資格**
- ・町内に住所または、勤務地があること。
 - ・町民税を滞納していないこと。
 - ・現に同居、または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいること。(ただし、高齢者等の条件に該当する方は単身者での登録も可能)
 - ・住宅に困窮していることが明らかであること。
 - ・入居を予定している世帯全員の収入の総額が収入基準の範囲内であること。
 - ・暴力団員ではないこと。

※父子及び母子世帯、多子世帯、高齢者世帯等は優先的に登録します。

詳しくは、申告用紙と同時に配布する「入居者募集のしおり」をご覧ください。

☎ 配布・受付・☎ 建築課 営繕担当 内線344

狂犬病予防注射の手続きのご案内

犬の飼い主には、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法により義務づけられています。※狂犬病予防法では、6月30日(火)までの予防接種が義務づけられていますが、今年度においては7月以降の接種が認められています。

今年度の手続きがお済みでない犬の飼い主の方は、下記の手続きをお願いします。

①動物病院等で狂犬病予防注射を受けてください

事前に受診する動物病院に連絡のうえ、町から3月に通知した「予防注射のお知らせ」ハガキと注射費用をご持参ください。注射費用、診療時間、休診日などについては各医院に直接お問合せください。窓口の混雑緩和のため、必ず事前連絡をお願いします。

②「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください

注射後に発行される注射証明書と「予防注射のお知らせ」ハガキ、注射済票交付代金550円をご持参のうえ、杉戸町環境課窓口（杉戸町環境センター内）までお手続きをお願いします。（平日：8時30分～ 17時15分）
※一部の動物病院においては注射済票の手続きを行うことができます。

☎ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

杉戸町佛教会様から寄付をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策として町民の安心・安全のため活かしてほしいとのご意向から、10万円の寄付をいただきました。ありがとうございました。

☎ 財産管理課 財産管理担当 内線273





生涯学習センター 町立図書館 **カルスタすぎと**
問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056

◆おはなしかい……………入場無料
町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◆子どものおはなしかい（幼児親子・小学生対象）
日時 毎週土曜日 14時～14時30分
（第4土曜日は絵本を使わない素話中心）

◆ちいさい子のおはなしかい（乳幼児親子対象）
日時 第2水曜日 11時30分～12時

◆赤ちゃんタイム 毎週水曜日 10時～12時

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、やむを得ず中止とする場合がございます。

～図書館の新型コロナウイルス対策について～

皆さんに1日でも早く通常通りに図書館をご利用いただくため、主に次のような取組みをしています。皆さんのご協力をお願いします。

①図書館利用カードの提示

入館の際は図書館利用カードの提示（利用者番号の記録）をお願いします。

※図書館利用カードをお持ちでない方は、必ず図書館入館者記録票の提出をお願いします。



③対人距離の確保

返却・貸出カウンターや自動貸出機など人が集まりやすい箇所に矢印等を設けています。この標示に沿ってお並びいただき、周囲の方との距離の確保にご協力ください。



※今後の状況次第では、上記対応に変更が生じる場合があります。詳細は、町ホームページ等または図書館へお問合せください。

◆夏休み期間中のイベントについて

毎年開催しております、夏休み期間中のイベントについて、今年度は下記の通りとなりました。

図書館お泊り会	当面の間、開催見合せ
朝活図書館	中止
夏休み宿題がんばり隊	
クールシェア	

※図書館お泊り会は、開催が決定しましたら、改めてお知らせします。

7月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

②手指の消毒

入退館時や館内の書籍を触った後など、感染防止のため、こまめな消毒をお願いします。消毒液は館内各所に設置しております。



④飛沫感染防止シートの設置

飛沫による感染拡大を防ぐため、カウンターに飛沫感染防止シートを設置しました。対応は原則シート越しに行わせていただき、職員は全員マスクを着用しております。



▶ お子様の用事でお越しになる際は母子健康手帳をお持ちください

東埼玉総合病院 乳がん個別検診について

東埼玉総合病院の令和2年度乳がん個別検診の実施期間が未定となっておりますが、実施期間が決まりました。検診ご希望の方は、病院に直接予約をしてください。

実施期間 7月1日(水)～令和3年2月28日(日)

対象 40歳以上で偶数月生まれの女性、41歳の女性（6月初旬に無料クーポン券送付済）

費用 1,500円

申・問 東埼玉総合病院 ☎ (40) 1420
受付時間 月～金 8時30分～17時
※月初診療日のみ 14時～17時

～「新しい生活様式」における熱中症予防の5つのポイント～

①暑さを避けましょう

・室内でも熱中症になることがあります。上手にエアコンを使っていきましょう。
感染症予防には冷房時も窓開放など定期的な換気が必要ですが、換気により室内温度が高くなりがちです。室内の温度を適宜確認しながらエアコンの温度設定を下げるなど上手に調整しましょう。

②適宜マスクをはずしましょう

・周囲の人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクを一時的にはずしましょう。
・マスク着用時には強い負荷の作業や運動は避けるようにしましょう。

③こまめに水分補給をしましょう

・のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。
特に高齢者はのどの渇きを感じにくいので、時間を決めてなどしてより意識して水分補給をしましょう。

④日頃から健康管理を心がけましょう

・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で休養し、「おかしい!？」と思ったら医療機関に相談しましょう。

⑤暑さに備えた体作りをしましょう

・適度な運動は暑さに備えた体作りとなり、熱中症予防になります。感染予防を考え屋外で思うように運動ができない環境ではありますが、無理のない範囲で運動し、暑さに備えていきましょう。

☆杉戸町では熱中症対策の一環として、町内の公共施設等をクールオアシス（外出時の一時休息所や、熱中症についての情報発信拠点）として設置します。ぜひご利用ください。



乳幼児健診

名 称	対 象	実 施 日
3～4か月児健診	令和2年3月生 令和2年4月生	8月19日(水)
9～10か月児健診	令和元年9月生 令和元年10月生	8月25日(火)
1歳6か月児健診	平成31年1月生 平成30年10月生	8月5日(水) 8月7日(金)
3歳児健診	平成28年12月生 平成29年3月生	8月21日(金) 8月26日(水)

受付時間 13時～13時30分

持ち物 個別通知をご確認ください。

※対象児には、健診日の1週間前までに個別通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

保+健

保健センター
(健康支援課)
☎ (34) 1188

埼玉県コバトン健康マイレージに参加しませんか？

自宅で過ごす時間が増え、運動不足になっていませんか？

「埼玉県コバトン健康マイレージ」に参加すれば、専用の歩数計またはスマートフォンアプリを使って楽しくウォーキングができます。また、歩数に応じてポイントが獲得でき、抽選で彩の国優良商品等と交換できます。

さらに今年度は、杉戸町限定のプレゼントもご用意する予定です。詳細は改めて広報すぎとやホームページに掲載します。歩数計は200個限定のため、お早めに参加申込をお願いします。

参加対象者 町内在住の18歳以上の方

参加方法

・歩数計での参加を希望される方は、健康保険証をご持参のうえ、保健センターにてお申込みください。

※代理申請できるのは同世帯のご家族分のみとさせていただきます。

・スマートフォンアプリでの参加を希望される方は、埼玉県コバトン健康マイレージホームページからお申込みください。



医療受給者証の有効期間が延長されます

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年3月1日～令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する方について、現在お持ちの受給者証の有効期間が自動で1年間延長されます。

対象 ①指定難病、②小児慢性特定疾病

詳細については、県からのお知らせやホームページなどをご確認ください。

問 ①県疾病対策課 ☎048 (830) 3562
②県健康長寿課 ☎048 (830) 3561

飲食店でもHACCP（ハサップ）が義務化になります！

令和2年6月から改正食品衛生法が施行され、全ての食品等事業者でHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が義務化されます。準備期間は令和3年5月31日までです。

HACCPとは、食品の製造・調理の工程で、健康被害が生じる可能性の高い工程を重点的に管理することで、完成した製品・調理品の安全を確保する衛生管理の方法です。

小規模な飲食店等では、今まで行っていた衛生管理（手洗い・体調管理・温度管理・賞味期限等の管理）の記録を残し、衛生管理を見える化しましょう。

また、消費者の皆様は、食品をより安心して購入できる、より安全に食事を楽しめる等、大きなメリットがあります。ご家庭でも食中毒予防のために、温度管理や手洗いの徹底など、HACCP方式を導入してみたいいかがでしょうか。

問 幸手保健所 ☎ (42) 1101

離乳食教室 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、7月29日(水)の離乳食教室を中止させていただきます。離乳食に関する質問・ご相談は保健センターへお問合せください。



泉児童館
〒大字宮前 75-1 ☎ (38) 2800

わくわくタイム
(要予約・幼稚園・保育園親子・小学生対象／計10名)

日時 7月26日(日) 13時30分～
内容 ハメパチ製作を楽しもう
場所 泉児童館 遊戯室
予約 受付中

児童館で遊ぼう (小学生対象／各回10名ずつ)

日時 8月2日(日) ①10時30分～11時30分
②13時30分～14時30分
内容 テラリウム作り
予約 7月15日(水)～

西公民館
〒高野台西 3-3-1 ☎ (32) 6388
(子育てネットぽっぽはうす 企画・運営事業)

親子リトミック (6か月～未就園の親子対象)

日時 7月30日(木) 10時30分～11時10分
内容 キーボード演奏でのリトミック
場所 西公民館 和室 **費用** 500円(当日持参)
申込 西公民館 (9時～17時まで)

ベビーマッサージ教室
(2か月～の親子対象／8組程度)

日時 8月13日(木) 10時30分～11時10分
内容 オイルを使ったベビーマッサージで赤ちゃんとの触れ合い
場所 西公民館 和室
持ち物 バスタオル、おむつ、赤ちゃんの飲み物(ミルク、白湯、お茶など。母乳でも可)
費用 500円(当日持参)
申込 西公民館 (9時～17時まで)
※予防接種後48時間以内はお控えください。

**ファミサポ、子育て世代包括支援センター
メールでの問合せをはじめました！**

ファミリー・サポート・センターアドバイザーとのやりとりがメールでもできるようになりました。また、子育ての相談に子育てコンシェルジュがメールでお答えします(匿名可)。ぜひお役立てください。

○ファミリー・サポート・センター
✉ familysup@town.sugito.lg.jp

○子育て世代包括支援センター
✉ kosodatehokatsu@town.sugito.lg.jp

マチイロ 毎月、スマホ用無料アプリで「広報すぎと」配信中！
導入方法 1 右QRコードにアクセス
2 「お住いの地域」を「杉戸町」に設定
※無料アプリですが、別途通信料が発生します。

地域子育て支援センター ポラーノ広場
〒高野台西 1-4-1 ☎ (31) 0019

☞参加を希望される方は事前にお問い合わせください。

お話し会 (要予約・1～3歳児親子対象)

日時 7月31日(金)、8月7日(金) 10時30分～11時
内容 ペープサート「ばけけけけけけけけけたくん」他

モンテッソーリ活動 (要予約・1～3歳児親子対象)

日時 7月30日(木)、8月6日(木) 10時30分～11時
内容 7月 言語教材の紹介他
8月 算数教具の紹介他
子どもがやりたいと思ったものを選び遊びます。
日常生活の中でできる活動がたくさんあります。

のびのび赤ちゃん (要予約・0～12か月児親子対象)

日時 7月28日(火)、8月4日(火) 10時30分～11時
内容 7月 足を触ろう、夏の健康の話
8月 手を触ろう、睡眠・排泄の話
持ち物 バスタオル

誕生会 (要予約・1～3歳児親子対象)

日時 7月29日(水) 10時30分～11時
備考 一緒にお祝いしたい親子も参加できます。

身体測定 (要予約・就園前親子対象)

日時 7月27日(月) 10時30分～11時30分
備考 健康相談にも応じます。

リズムで遊ぼう (要予約・1～3歳児親子対象)

日時 7月20日(月) 10時30分～11時
内容 楽器遊び

杉戸町子育て世代包括支援センター ☎ (32) 5707
すくすくアート 0歳未就園親子対象
この季節ならではの作品をバックに思い出の一枚を…♪子育て相談もどうぞ。
日時 7月31日(金) 10時～10時50分
会場 杉戸子育て支援センター「たんぽぽ」
内容 床面に施した背景と写真撮影会(テーマは「花火」) 子育てコンシェルジュによる子育て相談

すくすく
ふじたるい
♡ 藤田 瑠依アレキサンドルちゃん
平成30年3月3日生
また明日もたくさん遊ぼうね。
掲載された方には、掲載号の広報紙と共に、お子様の写真を広報紙紙デザインに当てはめた特製カードをプレゼント♪

泉子育て支援センター ひまわり
〒大字宮前 75-1 ☎ (38) 0681

子育てひろば

参加費無料、予約制(7月15日(水)から受付開始)

日時	教室名	対象	内容
8月6日(木) 10時～	いちごちゃん	0歳親子(10組)	オバケのおもちゃを作って遊ぼう
8月20日(木) 10時～	みかんちゃん	1歳親子(10組)	
8月27日(木) 10時～	りんごちゃん	2・3歳親子(10組)	

※会終了後にご希望の方には、保健師による子育て相談・身体測定を予定しています。

ひまわりタイム (未就園親子対象／10組)

日時 7月21日(火) 10時30分～
内容 シャボン玉で遊ぼう
予約 受付中

誕生会 (7月生まれの1～3歳の未就園親子対象)

日時 7月22日(水) 10時30分～
内容 アトラクションは、ひまわりスタッフによるお楽しみです。
予約 受付中

子育て講座「親子ヨガ」

(未就園親子対象／8組)

日時 8月7日(金) 10時15分～
内容 親子ヨガで、身体を動かします。
講師 ヨガインストラクター
持ち物 ヨガマットまたは大判バスタオル
予約 7月15日(水)～
備考 動きやすい服装で、裸足で行います。

facebook・Instagramで子育て情報発信中！
杉戸町子育て支援センター・児童館で検索

**「たんぽぽ」、泉児童館・「ひまわり」の
利用について**
「3つの密」を避けるため、当面の間**年齢・所属別時間制限**を行います。

時間	対象	共通事項
9時～9時55分	1歳親子	埼玉県在住の方のみ
10時～10時55分	0歳親子	
11時～11時55分	2歳以上親子	
13時～(来所より1時間の利用)	幼稚園・保育園児親子、小学生以上	

利用する際は親子共に風邪等の症状がないことを確認し、お越しください。マスク着用(乳児を除く)、入室前の検温と手の消毒にご協力ください。兄弟の場合はどちらかの年齢に合わせご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

子育て情報をお届け
**杉戸町で
楽しい子育てライフ**

杉戸子育て支援センター たんぽぽ
〒杉戸 3-9-5 ☎ (37) 1504

子育てひろば

参加費無料、予約制(7月15日(水)から受付開始)

日時	教室名	対象	内容
8月3日(月) 10時～	ころころひろば	0歳親子(10組)	手作りおもちゃであそぼう
8月17日(月) 10時～	ぴよぴよひろば	1歳親子(10組)	
8月24日(月) 10時～	こっこひろば	2・3歳親子(10組)	

出前たんぽぽひろば (未就園親子対象／10組)

参加費無料、予約受付中

日時	会場	内容
7月15日(水) 10時～	生涯学習センター	バスを作って遊ぼう

※予約優先となります。

誕生会 (7月生まれの1～3歳の未就園親子対象)

日時 7月28日(火) 10時30分～
内容 アトラクションは、たんぽぽスタッフによるお楽しみ
備考 誕生児親子のみの会とさせていただきます。

子育て講座①「事故予防」②「子どもの食事」
(未就園親子対象／10組)

日時 ①7月27日(月)、②8月4日(火) 10時～
講師 ①埼玉東部消防組合杉戸消防署、②管理栄養士
予約 ①受付中、②7月15日(水)～

**すぎと子育てガイドブック
「すくっと」ができました！**
妊娠、出産、子育てに関する情報をもれなく掲載した子育てガイドブック…「これを見ればわからないことが解決する糸口が見つかる！」と感じていただけるようなデザインです。
保健センターや子育て支援センター、杉戸町役場子育て支援課などに置いてありますので、妊娠、子育て中のさまざまな不安の解消にぜひお役立てください。

すぎめー。
杉戸町メール配信サービス
https://service.sugumail.com/sugito/
「すぎめー。」では、子育て・防災・防犯・生涯学習など、ジャンルごとに様々な情報を発信しています。皆様の登録をお待ちしています。
(QRコード)



預けて安心！
法務局における自筆証書遺言書保管制度

7月10日(金)から法務局（本局・支局）における「自筆証書遺言書保管制度」が始まります。本制度は、自筆証書遺言書を作成した本人が法務局（本局・支局）に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿及び改ざん等を防止することができます。

なお、従来どおり、自筆証書遺言書を自ら保管することもできますし、公証役場における公正証書遺言を作成することもできますので、それぞれの特徴を踏まえて、ご判断ください。

詳しい手続きは、さいたま地方法務局ホームページ（右QRコード）をご覧ください。

問 さいたま地方法務局（供託課）
☎048 (851) 1000 (平日8時30分～17時15分)

お知らせ

各種団体やサークルなどからの暮らしに役立つ情報掲示板

(7月以降もイベント等を中止とさせていただきます。詳しくは担当までお問合せください。)

催し

キャンドルナイトinセイ
2020

▼日時 7月18日(土) 17時45分～19時30分 ▼開催内
容 18年目を迎えるキャン
ドルナイトinセイ、今年
はご自宅にて、皆さまの参
加型で開催します。あたた
かなキャンドルの灯火に想
いを託し、大切な人への感
謝の気持ちを伝えしませ
んか？動画も配信予定、参
加方法等詳しくはHPをご
覧ください。▼主催（社
福）じりつ ▼問合せ（社
福）じりつ ▼問合せ（社
福）じりつHP・QRコード
枝53・4571

すまえる
ストリートライブ

▼日時 ①7月26日(日)、②
8月23日(日) 13時～16時
▼場所 ①杉戸高野台駅前
くすのき通り、②高野台南
自治会館 ※雨天時 ①高
野台南自治会館（予定）
▼内容 I-POP、フォーク、
洋楽、昭和歌謡の演奏、薬
剤師による健康のあれこ
れ、ワンポイント英会話

募集

第37回 杉戸町文化祭

▼開催 10月23日(金)～25日
(日) 9時～17時 ▼場所
各公民館 ▼対象 町内在
住・在勤の団体・個人 ▼
内容 発表部門、展示部門
(作品等1人1点) ▼申
込・問合せ 8月1日(土)～
15日(土)(月曜日を除く)に、
参加を希望する公民館へ。
イングリッシュキャン
プin白馬

教室

▼期間 8月18日(火)～20日
(木) ▼場所 長野県白馬
村、青木湖 ▼対象 小学
3年～中学2年 ▼定員
20名 ▼内容 国内野外活
動実践型英語研修プロ
ム ▼締切 7月28日(火)
▼問合せ 公益財団法人
国際青少年研修協会 ☎0

スキルアップ講習

一から学ぶPowerPoint
ビジネス活用

教室

タ1 ☎31・1855へ電話。

自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験予定日
航空学生	日本国籍を有する者 海：18歳以上23歳未満 空：18歳以上21歳未満	9月10日(木) ※締切必着	一次試験 9月22日(火) ※二次、三次試験あり
一般曹候補生	日本国籍を有する者 18歳以上33歳未満		一次試験 9月18日(金)～20日(日) ※いずれか1日指定 ※二次試験あり
自衛官候補生	日本国籍を有する者 18歳以上33歳未満	年間を通じて受付中	受付時にお知らせします

年齢は令和3年4月1日現在 問 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048 (651) 2420
※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日程が変更になる可能性があります。

すぎスポ情報

申込・問合せ
NPO法人杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局
☎(48)5161・FAX (48)5162 (月・水・金10時～16時)

健康スポーツ・文化教室(会場:エコ・スポいずみ多目的スペースほか、参加費無料、当日申込OK！)

健康体操教室(通年)

日時 毎週木曜日
(7月23日・30日は休み)
10時10分～11時15分
※新型コロナウイルス感染症
予防策を講じた上で、屋外で
行う場合あり(雨天中止)。
持ち物 運動靴・室内履き・
飲み物等

通年実施の
教室です

ヨガストレッチ教室(通年)

日時 毎週水曜日(7月22日・29日は休み)
13時～14時15分
※例年、8月はお休みですが、本年度は8月5日・19日・
26日も実施予定。
※新型コロナウイルス感染症予防策を講じた上で、屋外で
行う場合あり(雨天中止)。
持ち物 運動靴・室内履き・飲み物・ヨガマットまたはバ
スタオル

通年実施の
教室です

すぎスポ会員募集(すぎスポ入会金1,000円)

ハイキングウォーキング

公園内をウォーキングし、健康
増進・体力づくりをしませんか。
年数回の会員限定イベントで郊外
ウォーキング(浅草七福神めぐり
等)に行きましょう。
日時 毎週火曜日 9時～10時
場所 倉松公園
対象 杉戸町民・近隣住民
一般～高齢者
会費 500円/月

写真

あなた好みの被写体を見つけま
せんか。郊外写真撮影会や写真展
出展で腕試し！県展入賞者も多数
輩出しています。
日時 毎月第1木曜日
13時～15時
場所 西公民館
対象 杉戸町民・近隣住民
会費 500円/月

ラジコン飛行機・ヨット

杉戸町ならではの地形を活か
し、ラジコン飛行機やラジコンヨ
ットを楽しみましょう。見学歓
迎！詳しくご説明します。
日時 毎週月・火・水・金曜日
※土・日・祝日不定期
9時～17時
場所 大島新田多目的グラウンド
会費 500円/月
(その他保険料任意)

※広報すぎとでお知らせした教室・講習会が、中止・延期になっています。
また、すぎスポの23種目の定期活動も変更になる場合があります。体験等参加希望者は、事前にすぎス
ポ事務局までお問合せください。急遽、中止・延期になる場合もございますが、ご了承ください。

交通事故被害者のご家族への援護金を給付します

問合せ 県防犯・交通安全課
☎048 (830) 2958

埼玉県交通安全対策協議会では、交通遺児援護基金を設立し、埼玉県からの補助金と交通遺児等の援護を目的と
して寄せられた善意の寄付金を県内に在住する交通遺児等に対して援護一時金として給付しています。

給付対象者 平成31年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額(子ども1人につき) 10万円(1回のみ)

給付時期 令和2年11月または令和3年5月

申請書類 各市町村、学校等で配布

提出期限 令和2年11月給付分・・・令和2年8月31日(月)まで
令和3年5月給付分・・・令和3年2月26日(金)まで

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参
さいたま市浦和区高砂2-6-18 ☎048 (822) 0191

※「交通遺児等」とは、18歳以下の人で、
保護者(一方または双方)が交通事故
(陸海空全ての交通事故が対象)により、
死亡または重い障害を負った方をい
います。

広告

19 広報すぎと 令和2年(2020年)7月号

広報すぎと 令和2年(2020年)7月号 18

(出) 9時～16時 ▼対象
介護支援専門員の受験予定の方

〔共通事項〕

▼場所 県立春日部高等技術専門学校 ▼定員 20人
▼受講料 2,000円(テキスト代別) ▼申込期間 8月1日(出)～10日(月) ▼申込方法 往復はがきまたはインターネットで。なお、往復はがきの記載事項は、電話で問合せ ▼申込・問合せ 県立春日部高等技術専門学校 〒344-0036 春日部市下大増新田61-1、☎048・737・3511

町民パソコン講座

▼場所 生涯学習センター

内 容	期 間	持ち物
名刺づくり&宛名ラベルと封筒印刷 (きれいな名刺づくりを楽しもう) 難易度：★★★★☆	8月6日・13日・20日・27日 いずれも木曜日 13時30分～16時30分	・筆記用具 ・USBメモリー
iPhoneを使いこなす (楽々操作でもっと便利に) 難易度：★★★★☆	8月7日・14日・21日・28日 いずれも金曜日 9時30分～12時30分	・筆記用具 ・USBメモリー ・iPhone

※OSは「Microsoft Windows 10」、ソフトウェアは「Microsoft Office 2016」を使用します。

案内

行政書士相談会

▼日時 7月27日(月) 13時30分～16時 ▼場所 役場 第2庁舎2階 第2会議室
▼内容 相続、遺言、会社設立、農地転用、内容証明、示談書など ▼問合せ 埼玉県行政書士会 春日部支部 ☎048・812・5092

心配な子の子育て相談会

▼日時 8月12日(水) 14時50分～17時 ▼場所 すぎとピア 講座室 ▼内容 木村順先生(作業療法士)による実践的な療育相談会
▼相談料 無料 ▼申込期 限 8月6日(木) ▼その他 お子さん同席可 ▼問合せ さいたま市母子生活支援センター ☎048・737・3811

サマージャンボ宝くじ
1等・前後賞合わせて7億円！
1等 5億円×21本
前後賞各 1億円×42本
(※当せん本数は発売総額630億円・21ユニットの場合)

サマージャンボミニ
1等 1,000万円！
1等 1,000万円×80本
(※当せん本数は発売総額240億円・8ユニットの場合)

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)
金額 各1枚300円 抽せん日 8月21日(金)
支払開始日 8月26日(水)
・PCやスマートフォンからも購入が可能です。
・昨年のサマージャンボ宝くじ及びサマージャンボミニの時効(8月18日(火))が迫っておりますので、お忘れなく。
・この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
☎公益財団法人 埼玉県市町村振興協会 ☎048 (822) 5004

広報すぎと読者アンケート

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に「特製ポストカード」を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。

■アンケート
Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。

■応募方法
住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。7月号分の応募期限は、7月27日(月)までとさせていただきます。

《郵送》〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 杉戸町役場 秘書広報課「広報7月号」宛て
《メールでの応募》hishokoho@town.sugito.lg.jp 件名⇒「広報すぎと読者アンケート7月号」

《町ホームページアンケートフォーム》
町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、スマホからQRコードで簡単にアンケートフォームにアクセスできます。



7月 主なイベント情報

15日(水)～24日(金) 夏の交通事故防止運動 (P13)

『声の広報すぎと (CD版)』 役場総合案内・中央公民館・町立図書館・すぎとピアにて貸出中(協力：音訳ボランティア あいうえお)

空間放射線量の測定結果

町では、空間放射線量の定期測定を行っています。詳細については、町ホームページをご覧ください。

測定場所	測定高さ	3月	4月	5月
役場	1.0メートル	0.067	0.069	0.068
泉小学校	0.5メートル	0.070	0.070	0.080
西近隣公園	0.5メートル	0.082	0.082	0.081

単位：マイクロシーベルト毎時 ※国基準値：0.23
☎環境課 ☎(38) 0401

各種無料相談

●町民相談 内線286
・人権(人権問題や悩みごとなど)
・行政(国の機関などへの要望など)
・法律(弁護士対応・30分間、要予約)
※7月の法律相談後、予約受付日時 8月11日(火) 10時～12時、13時～15時
場所 役場第2庁舎2階第2会議室
問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

●健康相談 ※要予約 ☎(34)1188
日時 毎週金曜日(祝日を除く) 9時～11時、13時～16時
※ご都合の合わない場合には、ご相談ください。
場所 保健センター

●不動産相談 ※予約不要 内線345
日時 8月4日(火) 13時～16時
場所 第2庁舎2階第1会議室
主催 (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部
問合せ 建築課 開発建築指導担当

●消費生活相談 内線309
(杉戸町・宮代町相互利用可)
▶杉戸町(原則、相談受付15時30分まで)
日時 毎週火・木曜日(祝日を除く) 10時～12時、13時～16時
場所 役場本庁舎1階 相談室
▶宮代町(原則、相談受付15時まで)
日時 毎週月・水曜日(祝日を除く) 10時～12時、13時～16時
場所 宮代町役場2階 相談室

●食事相談 ※要予約 ☎(34)1188
管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。
日時 8月20日(木) 9時～11時
場所 保健センター
申込 電話で保健センターへ

●障がい者の困りごと相談会 内線264
日時 8月11日(火)・25日(火) 10時～12時
場所 福祉課相談室1・2 ほか
問合せ 福祉課 障がい福祉担当

●女性相談 ※要予約 内線217
日時 8月5日(水)・19日(水) 13時～16時
場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B
申込 人権・男女共同参画推進課

●教育相談 ☎(32)8845
日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分
場所 教育相談所(カルスタすぎと内)
問合せ 面接を希望する方は直接教育相談所へ
各学校でも受付、電話相談も可

●県民法律相談(面談) ※要予約 ☎048(830)7830
日時 第1水曜日 13時～16時
場所 春日部地方庁舎1階

●交通事故電話相談 ※面談は要予約 ☎048(830)2963
日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時30分

●人権問題や悩みごとなど ☎048(966)1321
日時 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分
場所 さいたま地方法務局 越谷支局

●心配ごと相談 ☎(32)7402
日時 7月27日(月) 10時～15時
場所 すぎとピア 相談室
問合せ 杉戸町社会福祉協議会

● 急病にはく救急ではない相談はご遠慮ください

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にご相談ください。(24時間対応可)
◆全国共通ダイヤル「#7119」 ※ ☎048 (824) 4199
◆小児救急電話相談「#8000」 ※ ☎048 (833) 7911
ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

◆埼玉県救急医療情報センター 救急医療システム ☎048 (824) 4199 (24時間対応可)
○救急車を呼ぶほどではないが、緊急に医療機関の受診が必要な方に、お近くの診療可能な医療機関をお知らせします。(歯科・精神科を除く)

● 8月のごみ収集カレンダー

区分		可燃ごみ (毎週共通)	不燃ごみ	資源ごみ			有害ごみ	粗大ごみ
			小型電化製品等 食器類 陶器類	ペットボトル 空きびん 空き缶	その他プラ (毎週共通)	布類 紙類		
中央	1	月・木	11・25日(火)	4・18日(火)	金	19日(水)	5日(水)	
	2	〃	14・28日(金)	7・21日(金)	火	26日(水)	12日(水)	
	3	〃	11・25日(火)	4・18日(火)	金	19日(水)	5日(水)	
	4	〃	14・28日(金)	7・21日(金)	火	26日(水)	12日(水)	
西		火・金	10・24日(月)	3・17・31日(月)	木	5日(水)	19日(水)	
南		〃	13・27日(木)	6・20日(木)	月	12日(水)	26日(水)	
東		〃	13・27日(木)	6・20日(木)	月	12日(水)	26日(水)	
泉		〃	13・27日(木)	6・20日(木)	月	12日(水)	26日(水)	

※ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までをお願いします。
前日のうちに、ごみを排出しないでください。
■スプレー缶は使い切ってから穴を開けないで出してください。

● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日より受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。
＜診療時間＞ 9時～12時(午前中のみ)

7月	医療機関名	電話番号
5日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
12日	小島内科医院	(32) 0336
19日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
23日	今井病院	(32) 0065
24日	今井病院	(32) 0065
26日	小島内科医院	(32) 0336

8月	医療機関名	電話番号
2日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
9日	小島内科医院	(32) 0336
10日	今井病院	(32) 0065
16日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730
23日	小島内科医院	(32) 0336
30日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904

※午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談、もしくは救急医療システムをご利用ください。

● 納税 納期限／7月31日(金)

固定資産税：第2期	国民健康保険税：第1期
後期高齢者医療保険料：第1期	介護保険料：第1期

● 夜間・日曜納税窓口

場所：税務課(役場 第3庁舎1階)
取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

夜間	7月14日(火)、8月11日(火) 17時15分～20時
日曜	7月26日(日)、8月30日(日) 9時～16時30分

※納税証明書等の発行および電話相談は行っておりません。

今年もきれいに咲きました

4月26日(日)／大栄団地公園（大字下高野）



毎年見事に咲き、ほのかないい香りを漂わせている藤の花が今年も立派に咲き誇りました。藤の花は、道行く人を楽しませてくれ、見ていて温かい気持ちになりますね。
(広報特派員 渡辺 光子)



地域の方に見守られ、久しぶりの学校へ

6月3日(水)／堤根（南）交差点（大字堤根）



長い期間、臨時休校だった小学校が再開し、杉戸第三小学校の児童も元気に登校するようになりました。学校再開を受け、地域の方が、朝の登校時に子どもたちの安全を見守ってくださいました。暑い中マスクをつけて歩くことは息苦しく大変だと思いますが、地域の方に笑顔で見送ってもらえて、子どもたちは嬉しかったことでしょう。新型コロナウイルスの一日も早い終息を願います。
(広報特派員 木村 沙織)



地域的话题を撮って出し

杉戸町広報特派員を紹介します

問合せ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

杉戸町広報特派員とは？

町では、住民参加の広報紙づくりをするために、杉戸町広報特派員（以下、特派員）を委嘱しています。

特派員は、地域内の身近な話題、出来事、取組みなどを取材し、広報記事を執筆したり、特派員会議に出席して、広報に関する意見・提案などを行っています。

令和2年度の広報特派員は10名。皆さんのお住まいの地域へ取材・撮影に伺う際は、ご理解ご協力をお願いします。



▲特派員の目印「名札」と「腕章」

町ホームページでは、広報特派員の活動や広報紙に載せきれなかった記事を掲載しています！(QRコード)



令和2年度の杉戸町広報特派員の氏名と担当地区（敬称略）



広報特派員を募集しています！

資格 町の出来事などに関心があり、積極的に情報提供に努めていただける方

活動内容 ・地域の情報提供、投稿
・広報紙、ホームページなどへの提言

定員 若干名
任期 委嘱日～令和3年3月31日

▼実際の掲載された記事
取材後、報告票を作成していただき、写真とともに広報すぎと「特派員レポート」に掲載します。



5月20日(水)／マスク寄付贈呈式

杉戸ロータリークラブ様から町へマスク10,000枚の寄付をいただきました



(写真右から) 栗原様、関口様、戸賀崎会長、古谷町長、矢島様、田中副町長

杉戸ロータリークラブの皆様から、新型コロナウイルス感染症対策として活用してほしいとのご意向を受け、マスク10,000枚の寄付をいただきました。ありがとうございました。

▲財産管理課

戸賀崎会長コメント：困っている方、必要としている方へすぐに届けていただきたいと考え、町にマスクを寄贈しました。これからも奉仕活動を通じて地域に貢献していきたいと思っています。

古谷町長コメント：地域のために10,000枚ものマスクを寄付していただき、たいへんありがたく感じております。マスクは、新型コロナウイルス感染症対策として、有効に使ってきたいと思います。

6月1日(月)／全国Cheer up！花火プロジェクト

コロナ終息を願い、サプライズ花火！



全国の花火業者約160社が、日本中を元気にしたいという思い、そして、新型コロナウイルスの感染終息、悪疫退散を願い、6月1日(月)の夜、全国約200か所一斉に花火を打ち上げました。

その会場の一つとして、当町における過去の花火大会の実績を知る、花火業者から依頼を受け、大島新田多目的グラウンドにおいて実施されました。

当日は、会場に人々が押しかけることによる「3密リスク」を回避するため、情報非公開による「サプライズ花火」となりましたが、午後8時から約3分間にわたって打ち上げられた40発の花火が、夜空を彩りました。

▲住民協働課・社会教育課

6月10日(水)／春の花植え

きれいな花で心を元気に！

アグリパークゆめすぎと（大字才羽）にて、人と人との繋がりを大切に活動をしている杉戸町コミュニティづくり推進協議会の会員が集まり、花壇に花の苗を植えました。正面入口は、町内で生産されたマツバボタンやブルーサルビアなどの花で満たされました。 ▲住民協働課



アグリパークに来ていたお客さんから、「きれいな花を見ると気分が明るくなり、元気が出ます。」との声をいただきました。

6月3日(水)／町立幼稚園・入園式

待ちに待った入園式

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町立各幼稚園は、6月3日(水)に入園式を行いました。式は、感染防止対策のため、参加者全員がマスク着用のもと、短縮スケジュールで行いました。令和2年度は、中央幼稚園23人、すぎと幼稚園34人、西幼稚園19人がそれぞれ入園しました。

▲子育て支援課



式の中では不安な表情を浮かべていましたが、写真撮影では一転、楽しそうな園児の姿がありました。(写真は、すぎと幼稚園の集合写真です。写真撮影時のみ、マスクを外しました。)

杉戸町今昔往来伝

古きをたずねて
杉戸を再発見

第74回

郷土の偉人・服部北蓮③

北蓮は、昭和二十年（一九四五）四月一日、埼玉師範学校教授となり、そこで終戦を迎えます。敗戦により社会が大きく変わった戦後の同二十一年七月三日には教員資格と判定され、同二十四年一月二十三日大学教官資格審査に合格します。この間、北蓮は、東京芸術大学主催書道公開講座の講師も務めています。そして、同二十五年四月に埼玉大学助教授となりました。同二十七年四月から十一月まで文部省国内留学生として国学院大学教授岩橋小弥太について古文書を学び、同二十八年には文部省主催の近世史料取扱講習会を受講するなど、北蓮は刻苦勉勵の日々を続けていきます。このように北蓮の興味関心は、書道そのものだけではなく、隣接分野にまでおよび、そのための努力を怠ることは生涯ありませんでした。

昭和三十二年には、埼玉大学教育学部教授となり、同四十年に定年退職しますが、その後上智大学や学習院大学で教鞭をとり、二



▲服部北蓮書
(資料提供：松原巖氏)

（社会教育課 町史・文化財担当編）

松学舎大学でも教授を務めています。その間、北蓮の薫陶を受けた者が多かったのはいうまでもありません。埼玉県内を中心として、その門下からは、国語教師や書道教師が数多く輩出したのでした。換言すれば、北蓮が教育界へ与えた影響は、直接的にも間接的にも、大なるものがあつたといえるでしょう。

また、北蓮の著書としては、『日本書道文化史』、『梧竹堂書話講義』等がありますが、石碑等への揮毫を数多く手がけているのも彼の功績の一つです。

そうした業績が評価され、昭和四十年には、埼玉県文化功労者として表彰され、勲三等旭日中綬章を受章しました。

北蓮は、昭和六十一年五月二日に八十七歳でその生涯を閉じますが、書を究めようとしている者へ残した彼の言葉は、「いそぐな」です。それは、書の道で年功と錬磨が必要なることを説いたものですが、どの世界にもあてはまるシンプルな金言でもあります。（おわり）

今だからこそ実践！！

「超簡単 おうちで楽しく介護予防」を作成しました

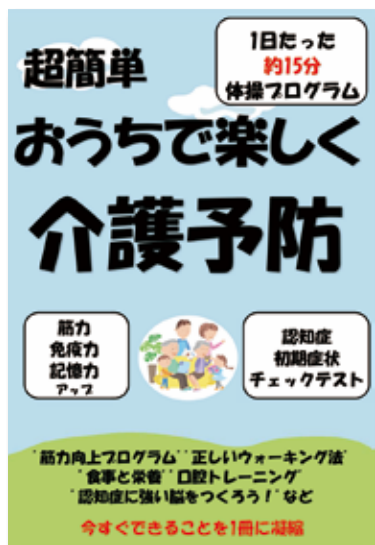
問合せ 高齢介護課

地域包括支援センター担当
内線302・303

新型コロナウイルス感染拡大により、家の中で過ごす時間が増え、高齢者の皆様も体を動かす機会が減ってしまっているのではないのでしょうか。この「動かない（生活不活発）」状態が続くことは、高齢者にとって健康への影響が心配されます。

そこで、家で過ごすことの多い今だからこそ取り組んでいただきたい、「超簡単 おうちで楽しく介護予防」を作成しました。ぜひ活用していただき、イキイキとした生活を続けていきましょう！

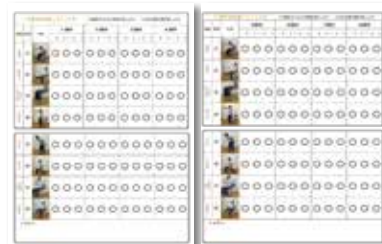
配布方法 高齢介護課窓口で配布



■介護予防の一部を紹介■



自宅でもできる簡単な運動を紹介しています。その他、栄養、口腔ケア、認知症予防等の自宅でできる取組みを紹介しています。



取組みを記録できるチェック表付きで、日々の成果が実感できます！バランスよく取り組んでみましょう！



UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン(UDフォント)を使用し、読みやすい書体を採用しました。

杉戸町
ホームページ



メール配信
すぎめー



広報スマホ版
マチイロ

